

議会運営委員会次第

令和8年9月15日
議会運営委員会室

1 開 会

2 協議事項

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 知事提出議案（追加）の概要について | 資料1 |
| (2) 知事提出議案（追加）の取扱いについて | 資料2 |
| (3) 議案・請願の委員会付託について | 資料3 |
| (4) 本日の本会議の議事順序について | 資料4 |
| (5) 議員発議案について | 資料5 |

3 その他

4 閉 会

令和 8 年 9 月県議会定例会提出議案一覧 (追加議案)

〈 議 案 : 5 件 〉

1 条例以外 5 件

議案第15号	令和 7 年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
議案第16号	令和 7 年度宮崎県電気事業会計決算の認定について
議案第17号	令和 7 年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第18号	令和 7 年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について
議案第19号	令和 7 年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について

〈 議 案 以 外 : 3 件 〉

2 報 告 3 件

- ・ 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- ・ 令和 7 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）継続費精算報告書
- ・ 令和 7 年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）継続費精算報告書

令和 8 年 9 月 県議会定例会提出議案の概要 (追加議案)

1 特別議案の概要

【条例以外 5 件】

○ 議案第 15 号 令和 7 年度宮崎県歳入歳出決算の認定について（財政課）

令和 7 年度宮崎県歳入歳出決算について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により議会の認定に付するものである。

(一般会計)

(単位:千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度増減	
			金額	率
歳入総額 (A)	718,181,092	707,863,187	10,317,905	1.5
歳出総額 (B)	688,924,724	689,049,518	△ 124,794	△ 0.0
形式収支 (C) = (A) - (B)	29,256,368	18,813,669	10,442,699	55.5
翌年度へ繰り越すべき財 源 (D)	13,128,694	10,052,877	3,075,817	30.6
実質収支 (E) = (C) - (D)	16,127,674	8,760,792	7,366,882 (R7単年度収支※)	84.1

※前年度からの実質収支の増減額

○ 議案第 16 号 令和 7 年度宮崎県電気事業会計決算の認定について（企業局総務課）

令和 7 年度宮崎県電気事業会計決算について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定に付するものである。

○ 議案第 17 号 令和 7 年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（企業局総務課）

令和 7 年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を求め、令和 7 年度宮崎県工業用水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定に付するものである。

○ 議案第 18 号 令和 7 年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について（企業局総務課）

令和 7 年度宮崎県地域振興事業会計決算について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定に付するものである。

○ 議案第 19 号 令和 7 年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について（病院局経営管理課）

令和 7 年度宮崎県立病院事業会計決算について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定に付するものである。

【報告 3 件】

○ 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について（財政課）

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により報告するものである。

1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率※1	将来負担比率※2
—	—	11.1 (前年度:11.6)	107.9 (前年度:107.6)
<3.75>	<8.75>	<25.0>	<400.0>

備考 1 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、「—」を記載した。

2 早期健全化基準を括弧内<>に記載した。

※1 実質公債費比率：地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したもの。

※2 将来負担比率：一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

2 資金不足比率

(単位：％)

会 計 名	資金不足比率
工業用水道事業会計	—
電気事業会計	—
地域振興事業会計	—
県立病院事業会計	—
えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計	—
県営国民宿舎特別会計	—
港湾整備事業特別会計	—

備考 1 資金不足額がないため、資金不足比率は、「—」を記載した。

2 経営健全化基準は20%である。

○ 令和 7 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）継続費精算報告書（企業局総務課）

令和 7 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）継続費の精算について、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告するものである。

**○ 令和 7 年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）継続費精算報告書
（企業局総務課）**

令和 7 年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）継続費の精算について、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告するものである。

21500-1230

令和8年9月15日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和8年9月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第15号 令和7年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第16号 令和7年度宮崎県電気事業会計決算の認定について
- 議案第17号 令和7年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第18号 令和7年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について
- 議案第19号 令和7年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について

資料 3

令和8年9月定例会

令和8年9月15日

議案・請願 委員会付託表（案）

[議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○
第2号	令和8年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）			○		
第3号	令和8年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）			○		
第4号	宮崎県一時保護委託者の登録等の基準に関する条例		○			
第5号	工事請負契約の変更について					○
第6号	財産の取得について		○			
第7号	財産の処分について	○				
第8号	国営施設応急対策事業大淀川左岸地区の執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について				○	
第9号	国営施設応急対策事業川南原地区の執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について				○	
第10号	県道の路線廃止について			○		
第11号	県道の路線認定について			○		
第13号	令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）	○	○	○		
計		3	4	6	3	2

※ 議案第12号は人事案件

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第21号	障害者施設大規模修繕等への公的支援拡充についての請願		○			
第22号	「デジタル終活登録・生活承継プラットフォームの構築について」の請願		○			

令和8年9月定例会

請 願 一 覧 表

宮 崎 県 議 会

總 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 続		
総 務 政 策	—	—	—	
厚 生	2	—	2	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	2	—	2	

新 規 請 願

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 2 1 号	受理年月日	令和 8 年 9 月 1 0 日
請願の内容	(件名) 障害者施設大規模修繕等への公的支援拡充についての請願 (請願趣旨) 私たちは、本県で障がい者の生活を支える社会福祉施設が、老朽化や災害リスクの高まりにより、安全で安心できる環境の維持が困難となっている現状を深く憂慮しています。 現在、国及び自治体には、社会福祉施設の大規模修繕や改築等に対する補助制度が設けられていますが、実際の工事費の高騰や人件費の増加により、社会福祉法人単独の負担では十分な大規模修繕や改築等が行えない状況が顕在化しています。 特に、築年数が長く耐震性や防災機能に課題を抱える施設や、浴室・トイレ・居室等の老朽化により利用者の尊厳ある生活を確保しにくくなっている施設では、早急な大規模修繕や改築等が必要です。 社会福祉施設は、利用者本人だけでなく、その家族や地域住民にとっても不可欠な生活基盤であり、施設の安全性と機能の維持は、地域福祉の根幹に関わる重要な課題です。よって、本県における社会福祉施設の大規模修繕や改築等に対する公的支援の一層の充実を図っていただきたく、本請願を提出するものです。 (請願事項) 一 老朽化した障害者施設の大規模修繕や改築等に対する県補助制度を拡充し、工事費高騰を踏まえた現実的な補助率・補助上限額となるよう見直すこと。 二 耐震補強、防災・減災対策、非常用電源や給水設備の整備など、災害時における福祉避難所機能の強化につながる大規模修繕や改築等を支援すること。 三 大規模修繕や改築等に伴う仮移転先の確保が困難な障害者施設に対して、代替施設の確保や借り上げに要する費用を支援する仕組みを整備・拡充すること。		

	四 上記の支援制度について、社会福祉法人・施設事業者に対する周知を徹底し、申請手続きの簡素化と相談体制の充実を図ること。 以上のとおりお願いいたします。
紹介議員	日高 博之 黒岩 保雄

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 2 2 号	受理年月日	令和 8 年 9 月 1 0 日
請願の内容	(件名) 「デジタル終活登録・生活承継プラットフォームの構築について」の請願 (請願の要旨) 1 高齢者及び障がい者の生活に関する情報を本人同意に基づき安全に登録・管理し、有事の際に、必要な機関へ確実に伝達するデジタル基盤「デジタル終活登録・生活承継プラットフォーム」の構築・運営を担う市町村に対し、県は広域的な標準化、システム基盤の整備支援及び市町村間の連絡調整を行うこと。 2 改正行政書士法の趣旨を踏まえ、行政書士等の専門職が、住民に対する「デジタル終活登録・生活承継プラットフォームへの登録支援」及び「生活に関する契約手続支援」を担う仕組みについて、まずは自治体 A X ・ D X を推進するモデル事業として一部市町村で先行実施し、その効果を検証した上で、県内への本格的な普及を図っていくこと。 (請願の理由) 1 急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加、独居高齢者の孤立死、身寄りのない高齢者への対応、空き家の増加など、高齢者及びその家族を取り巻く課題は年々深刻化している現状を受け、自治体が有事の照会に迅速に対応するデジタル基盤を整備し、行政書士等の専門職が住民の登録を支援することは、高齢者及び障がい者が住み慣れた地域で安心して最後まで暮らし続けられる環境の実現に寄与する。 2 生前からの意思決定支援や契約手続支援と結びつけることにより、相続手続の放置等に起因する耕作放棄地、所有者不明森林、空き家をはじめとする管理不全不動産の発生を未然に防ぐことに繋がる。		

	3 災害発生時の復旧復興のフェーズにおいて、同意を要する公費解体、相続放棄等の熟慮期間内における意思決定、被災住宅の再建・売却・相続方針の決定などに関して、速やかな意向確認をすることに寄与できる。
紹介議員	二見 康之 野崎 幸士 重松 幸次郎 岩切 達哉

本日の本会議の議事順序（案）

資 料 4

令和 8 年 9 月 1 5 日

1 開議

2 一般質問

- ① 下沖 篤史 議員
- ② 内田 理佐 議員
〈休 憩〉
- ③ 齊藤 了介 議員

3 議案に対する質疑（1 人 1 0 分以内）

〔通告者〕 前屋敷 恵美 議員

4 採決

議案第 1 2 号 人事委員会委員の選任の同意について

- (1) 委員会付託 ----- 省 _____ 略
- (2) 討論 ※ 通告なし
- (3) 採決 ----- 簡 易 採 決

5 常任委員長の審査結果報告、採決（議案第 14 号）

(1) 常任委員長の審査結果報告

- ・ 総務政策常任委員会 内田 理佐 委員長
- ・ 商工建設常任委員会 本田 利弘 委員長
- ※ 質疑・討論 通告なし

(2) 採決

- ・ 議案第 1 4 号 ----- 簡 易 採 決

6 議案・請願の委員会付託

7 決算議案上程（議案第 15 号～第 19 号）

8 知事提案理由説明

9 散会

令和8年9月定例会

議 員 発 議 案 に つ い て

[意見書]

No	件 名	提出会派	頁
1	「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に関する意見書（案）	自由民主党	1
2	すべてのケアラーに対する包括的な支援を求める意見書（案）	公 明 党	2
3	少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書（案）	県民連合立憲	3
4	働く者の声を尊重した労働時間法制の実現とILO三者構成原則の堅持を求める意見書（案）	県民連合立憲	4
5	米国産生ジャガイモの全面輸入解禁に反対し食の安全と日本の農業を守ることを求める意見書（案）	県民連合立憲	5